補助金交付手続きの流れ

補助金の申請は、必ず工事実施前にしてください。

補助金交付申請書の提出 [申請者(工事業者)→下水道建設課] 補助金交付決定通知書の送付 「下水道建設課→申請者] ※交付決定通知が届いたことを、工事業者に連絡し てください 貯留施設工事の着手 ※工事の計画が変更になった場合や中止する場合に は「計画変更承認申請書」を提出してください。 貯留施設工事の完了 実績報告書の提出 [申請者(工事業者)→下水道建設課] ※工事完了日から30日まで、又は該当年度の3月 1 20日のいずれか早い期日までに提出ください。 完了検査 ※下水道建設課の職員が申請者宅を訪問します。 (補助金交付額確定通知) ※現場立会いは不要ですが、留守の場合でも検査は しますので承知おきください。 補助金の請求書の提出 [申請者→下水道建設課] ※支払いまで約1ヶ月かかります。 補助金の支払い 「下水道建設課→申請者]

※ 様式や記入例はホームページからもダウンロードできますので、必要な場合はご 活用ください。



【問合わせ・申請先】

豊田市役所 下水道建設課 負担金・普及担当

電話:(0565)34-6624 FAX:(0565)32-3171

E メール: g_kensetu@city.toyota.aichi.jp